

各施設連絡責任者各位

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会
代表理事 会長 宮島 喜文



臨床検査技師教育の見直しに伴う臨床実習生の受入調査のお願いについて

臨床検査技師学校養成所指定規則は平成 12 年に改正が行われ、カリキュラム等の指定基準の見直しと教育内容が示され、93 単位での教育が各指定校で実施されました。その後、平成 27 年臨床検査技師法等の一部が改正され、検体採取等の業務が追加されたことから、2 単位が追加され、現在の 95 単位となっています。平成 27 年に 2 単位増加されたが、平成 12 年の改正から実質 17 年が経過しており、今日、医療の先進・高度化による遺伝子診断、ゲノム医療、移植・再生医療等の推進並びに人口構造の変化による在宅医療の推進、チーム医療の推進等、医療技術の進歩、社会構造の変化に対応した、新しい時代に即した臨床検査技師教育が急務と考えています。

特に、臨地実習は、文科大臣及び都道府県知事の指定校では現在 7 単位で、その他いわゆる承認科目校は 1 単位とされています。また、臨地実習の現場では、その他大半が検体検査の実習に充てられているが、臨床現場で増加傾向にある生理学的検査の実習についても充実する必要があることから、指定校の 7 単位並びに承認科目校 1 単位からの相当の単位の引き上げを検討しています。

本調査は医療現場で臨床実習生の受け入れ可能者数の基礎資料とするため、現在、臨床実習生を受け入れている施設の他、過去に受け入れていた施設並びに一度も受け入れたことのない施設も調査対象とさせていただきますので、本通知が送付された全施設のご協力方よろしく願いいたします。

【調査方法等】

○調査期日：平成 31 年 3 月 6 日（水）～3 月 25 日（月）まで

○調査方法：日臨技 HP 上での Web を利用した調査

調査は日臨技のホームページより Web 上での調査とし、回答には施設コードとパスワードが必要となっていますので、添付の施設コードとパスワードをご使用ください。

また、スマートフォンを利用して回答も可能となっていますので、利用には下記 QR コードをご利用ください。何卒、ご協力方よろしく願いいたします。

以上

(専用サイト)<https://jamtjamtis.jamt.or.jp/JamtisResearch/Account/Login?Stat=14>

【下記QRコードからも専用サイトにアクセス】



【問合せ先】

〒143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会

電話：03-3768-4722 E-mail：jamt@jamt.or.jp

担当理事：深澤恵治 事務局：篠崎隆男